

平成30年度
医療機器開発・試験研究支援事業
実施要領

【受付期間】 平成30年7月5日(木)～平成30年7月20日(金)

【ご注意】

1. 本事業は、郡山市予算に基づき、郡山市から一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構が委託を受けて実施するため、郡山市の方針変更等により、公募の内容や採択後の実施計画等が変更されることがあります。
2. 本事業への提案は、ふくしま医療機器産業推進機構への提案書類（提案書類一式及び電子ファイル）の提出が必要です。

平成30年7月

一般財団法人 ふくしま医療機器産業推進機構

営業企画部

平成30年度 医療機器開発・試験研究支援事業 実施要領

平成30年7月
一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構（以下、「機構」という。）は、「平成30年度医療機器開発・試験研究支援事業」（以下、「本事業」という。）を実施します。本事業への参加を希望される方は、本要領に従い応募ください。

なお、本事業は、郡山市予算に基づき、郡山市から機構が委託を受けて実施するため、郡山市の方針変更等により、公募の内容や採択後の実施計画等が変更されることがあります。

目次

1. 事業の目的
2. 開発テーマ
3. 募集対象者
4. 事業概要
5. 活動費及びその対象となる経費
6. 事業期間
7. 応募手続き等
8. 採択事業者の責務
9. その他

1 事業の目的

本事業は、製販企業・医師を中心とした医療機器開発のためのグループ（以下、「開発・試験研究グループ」という）を構築し、その活動を支援することで、郡山市内ものづくり企業が医療機器産業に係る技術や知識を得る機会をつくとともに、医療機器産業への参入を促すことを目的としております。今回は、医療機器開発に従事する市内ものづくり企業（以下、「市内企業」とする。）を公募いたします。開発テーマについては、次項のとおり決定しています。

2 開発テーマ

- 開 発 テ ー マ：①「整形外科向けチタン合金製脊椎椎体間固定用インプラントの国産化に向けた試作開発」
- ②「郡山市内の医工連携による骨粉碎機の開発」

3 募集対象者

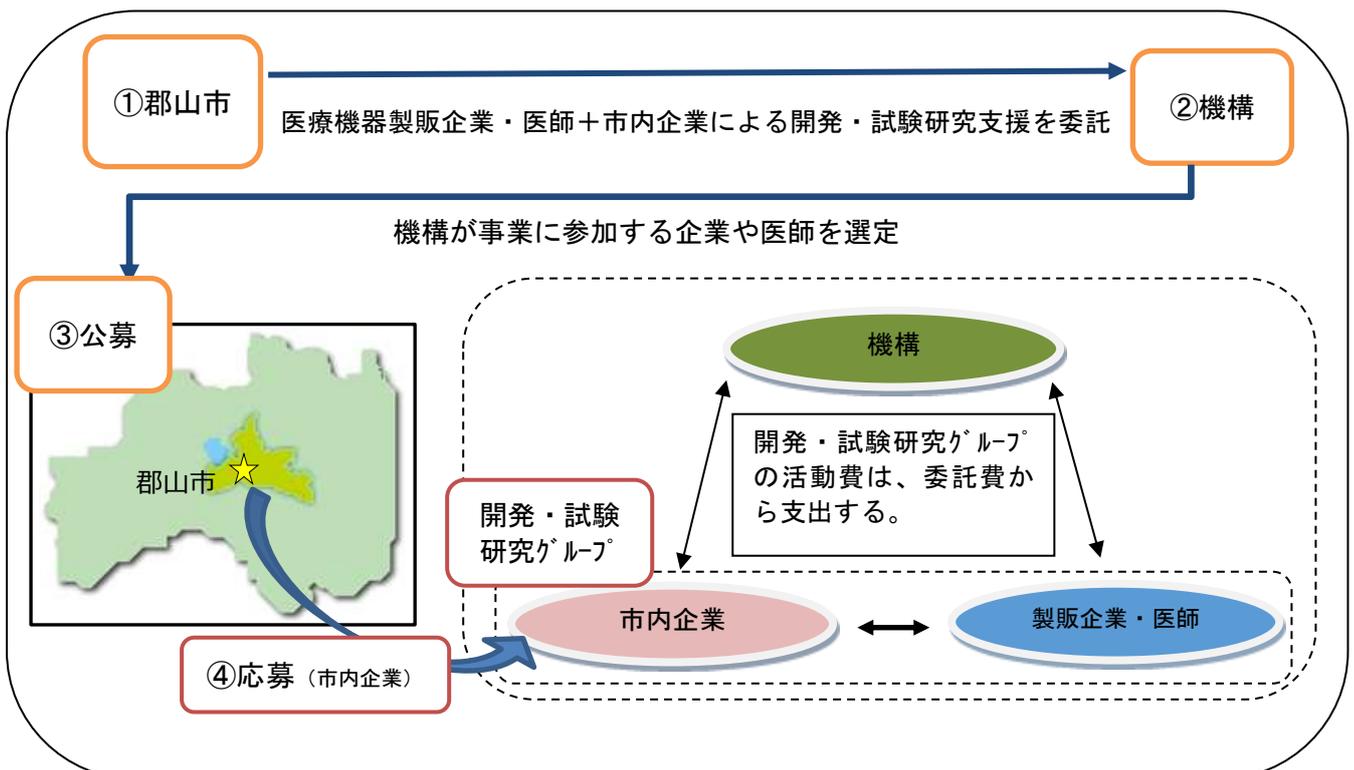
企業区分	事業区分
郡山市内企業	ものづくり企業

注1 市外等、この公募の提案時において市内に事業所等を有していない企業にあつては、この公募による採択決定後、事業開始までに市内に事業所を有する、もしくは事業所立地計画の提出等を条件として採択の対象とします。

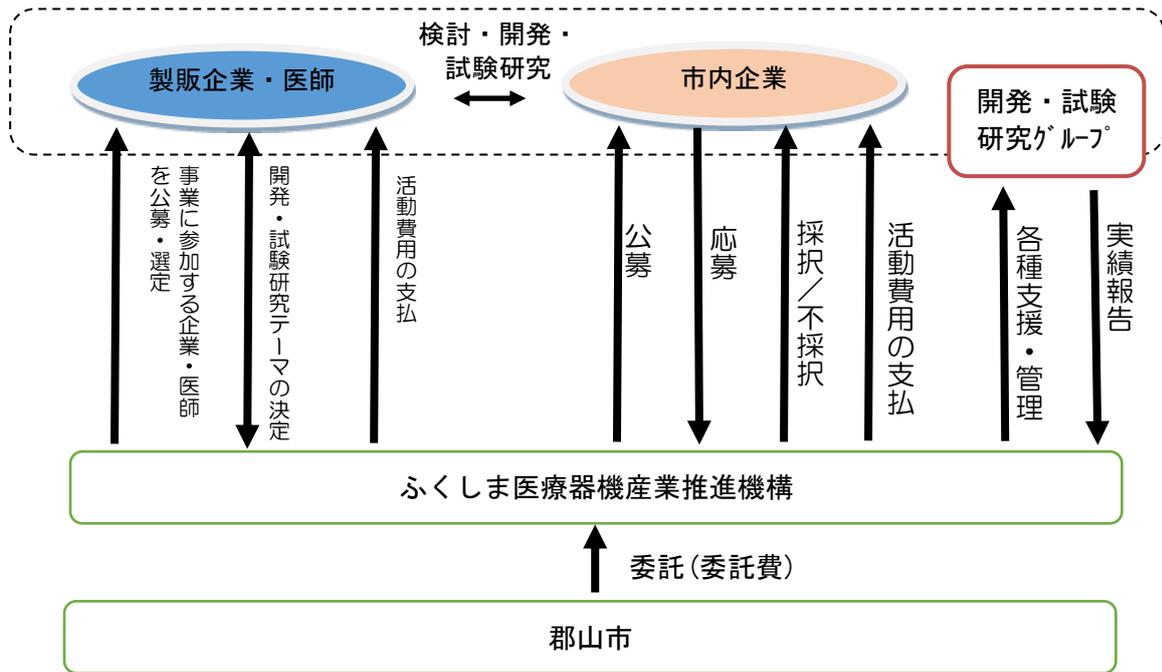
4 事業概要

本事業は、機構による公募によって選定された製販企業並びに市内企業から構成される開発・試験研究グループによって実施します。

<実施体制イメージ>



<実施体制方法>



5 活動費及びその対象となる経費

5.1 活動費

活動費は開発グループの総額をいい、助成額は活動費の390万円（税抜）を上限とします。採択数が複数になるときは予算の範囲内において各々の活動費に対して同率の割合を助成します。

5.2 対象となる経費

活動費のうち対象となる経費は、開発の遂行に直接必要な経費及び研究成果のとりまとめに必要な経費とします。具体的には以下のとおりです。

報償費	・ 専門家や知識経験者の指導・助言に対する謝金
旅費	・ 専門家や知識経験者の交通費
通信・運搬費	・ 資材や資料の運搬・郵送、通信等に要する経費
賃借料	・ 機械装置、会議室等の賃借に要する経費
原材料等費	・ 製品開発に必要な原材料又は副資材の購入に要する経費
加工費	・ 部品加工等に要する経費
外注費	・ 他の事業者を外注するために要する経費
設計費	・ 設計等に要する経費
委託費	・ 試験分析や専門調査、図面作成等に要する経費
その他	・ その他理事長が特に必要と認める経費

以下の費用については、開発グループ側の自己負担となります。

印刷製本費	・ 資料等の印刷費に要する経費
設備導入費	・ 製品開発に必要な機械設備等の購入に要する経費
消耗品費	・ 情報機器、ソフトウェア等の購入に要する経費
	・ 汎用性があり、目的外使用になり得るものの購入に要する経費 (例：パソコン、プリンタなど)
認証取得等経費	・ 特許や商標等の認証取得に関連する経費

注2 対象経費の計上にあたっては、その必要性及び金額の妥当性を明確にできるようにしてください。なお、対象経費の計上にあたって不明な点については、機構の担当者までお問い合わせください。

注3 対象経費については、本事業期間内に発生する経費に限ります。

5.3 活動費の支払い

活動経費の取り扱いについては、一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構助成金支出要綱（以下「支出要綱」という。）の規定に基づいて行います。

開発グループの運営上で発生した経費については、原則、機構が実施する確定検査を経て額を確定した後に精算払いを行います。（それまでの間は立替え払いとなります。）

なお、証拠書類が確認できない経費については、支払いの対象とはなりません。

6 事業期間

平成30年度の事業期間は、原則として、採択通知書に記載する事業開始の日から平成31年3月15日までとします。

7 応募手続き等

7.1 公募期間

平成30年7月5日（木）～平成30年7月20日（金）

※追加公募期間を設ける場合があります。

7.2 提出先

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 事業化支援部

〒963-8041 福島県郡山市富田町字満水田 27 番 8

ふくしま医療機器開発支援センター内

電話：024-954-4014

FAX：024-954-4033

7.3 提出書類

申請書 2部（様式第1号、様式第2号） ※A4版 片面印刷

申請者の企業パンフレット 1部

申請者の法人定款の写し 1部

直近1期の決算書の写し 1部

7.4 審査方法・基準

審査会において「3 募集対象者」を満たしている提案について書面審査を行います。また必要に応じてヒアリングを行う場合があります。なお、審査会は非公開で行われます。

7.5 採択結果の公表及び通知

(1) 郡山市及び機構は、採択事業者をホームページで公表します。

(2) 採否結果の通知時期は、平成30年7月末を予定しています。

(3) 採択された企業には、必要な調整を行い、機構から採択通知書を発出します。

(4) 不採択の場合も、その旨後日通知します。

8 採択事業者の責務

8.1 活動経費の申請

採択事業者は、開発グループ内企業が確定次第遅滞なく様式第2号（支出要綱第5条関係）を機構に提出してください。

8.2 計画、活動経費の変更及び取り下げ

採択事業者は、計画等の変更（事業の変更・中止・廃止）を行う場合は、事前に様式第3号（支出要綱第7条関係）を機構に提出してください。

8.3 実績報告書の提出

採択事業者は、事業を完了したときは速やかに様式第4号（支出要綱第9条関係）を機構に提出してください。

8.4 活動経費の確定

機構は、成果報告書の提出後、書類の審査、証憑の確認及び必要に応じて現地調査を行い、活動経費を確定します。活動経費は額の確定後清算払いとなりますので様式第6号（支出要綱第12条関係）を提出してください。

8.5 成果の公表

郡山市及び機構は、開発成果等をホームページその他の方法で公表し、積極的な普及活動を行いますので、協力してください。

8.6 開発成果の帰属

採択事業者が事業を実施することにより特許権等の知的財産権が発生した場合、その知的財産権の帰属先は、原則として実施者〔開発グループの構成員(アドバイザーを除く)〕となります。

ただし、委託事業終了時に提出していただく成果報告書等の著作権については、第三者へ公開する権利等を郡山市及び機構に許諾することとなります。

8.7 財産の処分の制限

財産とは、取得価格または効用の増加価格が50万円以上の機械、器具、その他備品（以下「備品等」という。）とします。

- (1) 財産の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める年数に相当する年数とします。
- (2) 採択事業者は、本事業により備品等を取得し、または備品等の効用が増加したときは、様式第7号を記帳整理し、これを保管してください。
- (3) 採択事業者は、本事業が完了した後も本事業により取得した財産を善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、事業目的に従ってその効率的運用を図ってください。
- (4) 採択事業者は、財産の処分の承認を受けようとするときは、あらかじめ様式第8号を機構に提出してください。
- (5) 機構は前項の承認に係る財産を処分したことにより採択事業者に収入があった場合は、採択事業者に対し、その収入に相当する額の全部または一部を機構に納入させることができます。

8.8 情報の提供

採択事業者は、事業完了後も郡山市からの求めがあった場合は、それに応じ、成果・経過等の情報を提供することが必要となります。

9 その他

9.1 個人情報の取扱い

本事業に関連して提供された個人情報については、下記各項目の目的にのみ利用します。

- (1) 審査及び審査に係る事務連絡、通知等
- (2) 採択された場合は、契約等の事務連絡、説明会の開催案内等に必要な連絡
- (3) 本事業に関連したセミナー、フォローアップ調査、アンケート調査等の連絡

9.2 応募に関する相談・問い合わせ

ふくしま医療機器開発支援センター内

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構

〒963-8041 福島県郡山市富田町字満水田27番8

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 営業企画部

担当 遠藤

TEL：024-954-4014

FAX：024-954-4033

メールアドレス：fmdipa_01@fmdipa.or.jp